

お知らせ

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税第2期分の納期限は11月30日㊂です。

納付書は11月上旬に送付しますので、納期限までに最寄りの金融機関などで納付してください。また、P C・スマートによる納付も可能です。

なお、個人事業税の納税は、口座振替制度を利用されると便利です。

納税の相談等は、納期限までに香取県税事務所までお問い合わせください。

▶問合せ 香取県税事務所
☎④1314

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、セクハラ、ストーカー等の女性を巡る各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じることになりました。

女性の人権ホットラインでは、次のとおり相談に応じますので、どうぞお電話ください。

▶日 時 11月12日㊂～18日㊂（平日…8：30～19：00、13日㊂、14日㊂…10：00～17：00）
▶対応者 千葉県人権擁護委

員連合会女性人権擁護委員、千葉地方法務局人権擁護課職員

▶電 話 0570-070-810
▶問合せ 千葉県人権擁護委員連合会事務局（千葉地方法務局人権擁護課内）
☎043-247-3555

ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2021

▶日 時 11月15日㊂～12月15日㊂

▶会 場 W E B上の特設サイトで実施（千葉県「人権のページ」からアクセスできます）

<https://www.chiba-heartful2021.jp>

▶内 容 スマイリーキクチさん（タレント）による講演、千葉県警察音楽隊によるコンサート、千葉ロッテマリーンズによるメッセージ動画など

※無料・参加申込不要

▶問合せ 千葉県健康福祉政策課人権室☎043-223-2348

返しきれない借金で悩んでいませんか

千葉財務事務所では無料の多重債務相談窓口を開設しています。

早目の相談が解決への近道です。必要に応じて法律専門家を紹介します。

秘密は厳守します。

▶受付時間 月～金（祝日を除く）8：30～12：00、13：00～16：30

▶連絡先 財務省 関東財務局 千葉財務事務所 多重債務相談窓口
☎043-251-7830（直通）

「女性活躍推進法」へ向けた準備はお済みですか？

令和4年4月1日から常時雇用する労働者数101人～300人の事業主にも女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等が義務付けられます。

千葉労働局では「説明会＋個別相談会」を開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。

▶問合せ 千葉労働局雇用環境・均等室☎043-221-2307

11月の納期

**固定資産税 第4期分
国民健康保険税 第5期分
介護保険料 (普通徴収) 第5期分
後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第5期分**

納付は便利な口座振替をご利用ください。